

# 平成31(令和元)年度事業計画

自 平成31年 4月 1日  
至 令和 2年 3月31日

## はじめに

わが国の公共事業関係費は、国全体で9,310億円と前年度を大幅に上回る6兆9,099億円(対前年度比15.6%)が確保されるとともに、「防災・減災、国土強靱化3か年緊急対策」の関連事業1兆3,475億円が盛り込まれました。

そのような中、首都圏と地方圏との事業量の地域間格差や大手と中小建設業との企業間格差は一層拡大化していると言われ、国土強靱化3か年緊急対策等によって当面の事業量が確保されても、中長期的な建設投資の見通しが明確にならない中にあるのは、地域建設業は将来に備えた設備投資や人材確保に慎重にならざるを得ないのが現状とされています。

一方、本県においては、公共事業関係当初予算が3年連続削減されるものの、民間建設投資に牽引され、堅調に推移する中で、予算削減が今後、市町村発注に大きな影響を与えるものと懸念されております。

地域建設産業は、地域経済・雇用を支える基幹産業であり、県民の安全・安心を支える重要な役割を果たすためには、「建設企業の適正利潤の確保」を引き続き強く要望し、改正品確法の実効性の確保のために、継続的な検証を踏まえ、積極的な取り組みが必要となります。

また、若者が夢を持って将来を託せる産業の構築には、「働き方改革」の推進と併せ、発注・施工の平準化等による労働環境の改善をはじめ諸問題の解決に官民連携の下、更なる努力が求められているところであります。

本連合会は、総合工事業者、専門工事業者、資材業者、設計業者団体が参加した横断的組織である特色を活かすとともに連携強化を図り、建設産業を取り巻く様々な課題について積極的に取り組み、平成31(令和元)年度は次の事業を実施いたします。

## 1. 構造改善事業の推進

本連合会事業の適正な推進を図るため、国土交通省が策定した「入札・契約適正化促進法」、平成26年度に策定された「改正品確法に係る運用指針」、「建設産業政策2017+10」、建設現場の生産性向上に資する「i-Construction」等の情報収集・提供を行うとともに、諸施策の着実な実施と企業の適正な利益確保に向けた活動を展開する。

## 2. 建設産業に関する調査・研究

- (1) 時代潮流に対応した市場環境の構築、造注事業の調査研究に取り組む
- (2) 米軍工事受注に関する情報収集並びに支援を図る
- (3) 「働き方改革」に伴う労働環境の整備、社会保険未加入対策並びに若年者

の建設産業への入職に係る調査研究及び研修の支援を実施する。併せて、建設従事者の処遇改善を目的とする「建設キャリアアップシステム」の活用促進並びに周知を図る

(4) 技術者・技能者確保に向けて教育関係機関と連携を図る

特に、技術者確保について、工業高校等の教育機関と連携し、必要とされる学科増設によって将来の「技術者不足」への対応を行うとともに、引き続き、建設産業への就職支援活動として、「建設産業合同企業説明会」の開催に向けて支援を行う

**3. 社会資本整備の充実に向けた取り組み**

県民生活に密着した住宅・社会資本整備の充実、特に国が策定した国土強靱化計画を踏まえ新たに沖縄県国土強靱化地方計画案が策定されることから、自然災害に強い県土づくり、良質な社会資本整備の必要性、重要性を訴え、積極的な財政措置を求める。

また、公共大型プロジェクト等への県内企業及び県産資材の積極的活用を要請する。

**4. 組織の特性を活かした取り組み**

横断的組織を活かし、会員各団体と連携を図るとともに、組織の拡充に努める。

また、建設企業の適正利潤の確保に向けて「沖縄県の契約に関する条例」(公契約条例)、「改正品確法」の実効性の確保並びに技能労働者への適正賃金水準の確保に向けて、関係行政機関との意見交換並びに協議を行うとともに、関係団体等へ周知、啓蒙活動を行う。

**5. 会議等**

総会、役員会、正副会長会、事務局長会議の開催

**6. 研修、講習会活動**

会員及び構成員の企業体質の改善や資質の向上を図るため、講習会、研究会、講演等を開催する。

**7. 広報活動の推進**

建設産業の果たす社会的役割を広く県民へ啓蒙するとともに、各団体連携の下、建設フェスタ、メディア等を活用したイメージアップ事業を積極的に推進する。

**8. その他**

沖縄県経済団体会議との連携